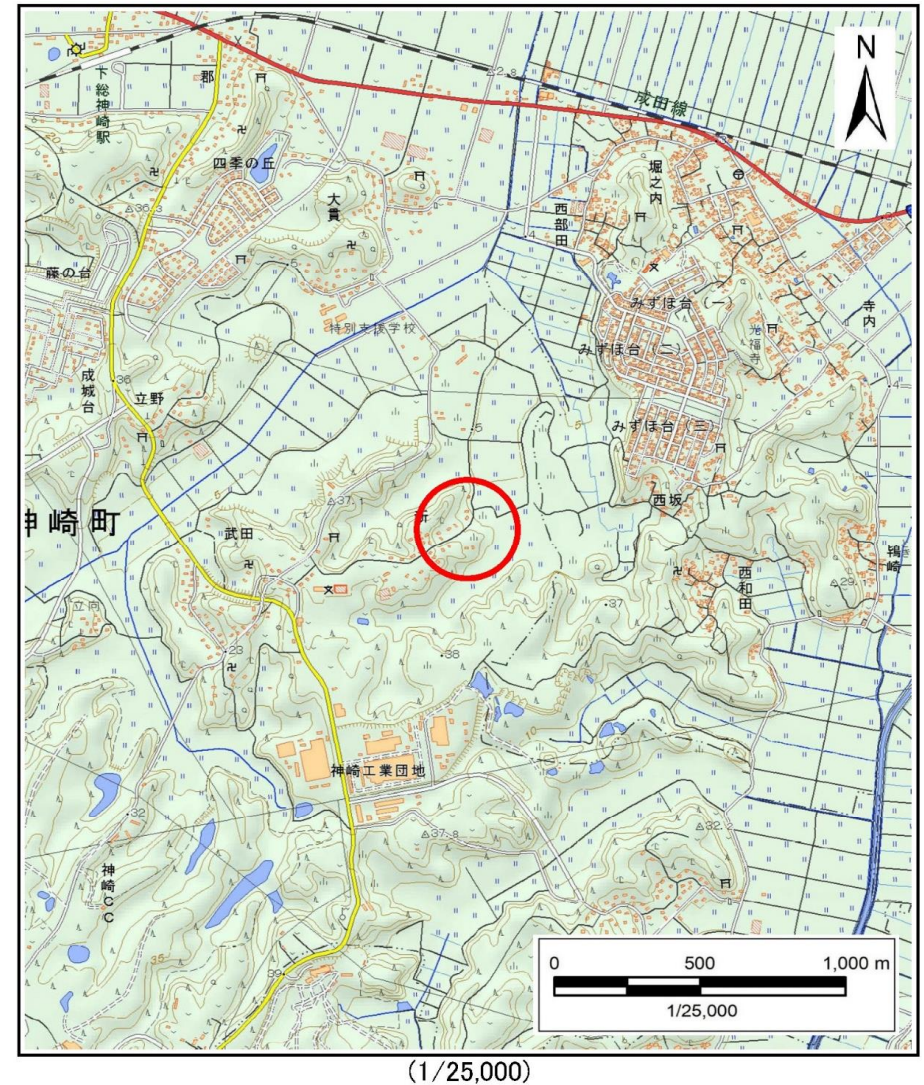


# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式1)



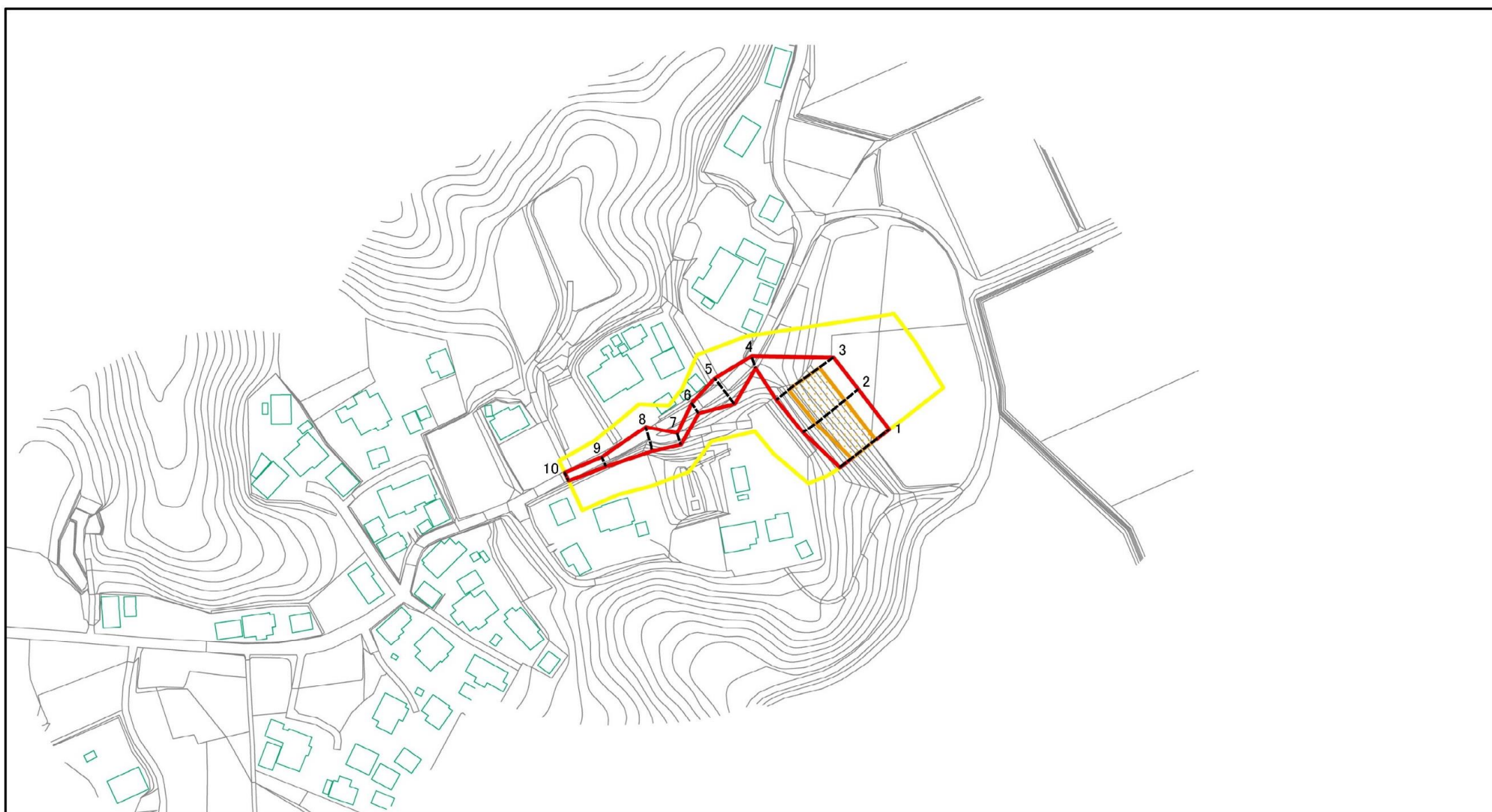
様式1(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-072K2020
箇所名	新4
所在地	香取郡神崎町新

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 4JHf 116」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」



# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)

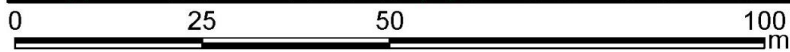
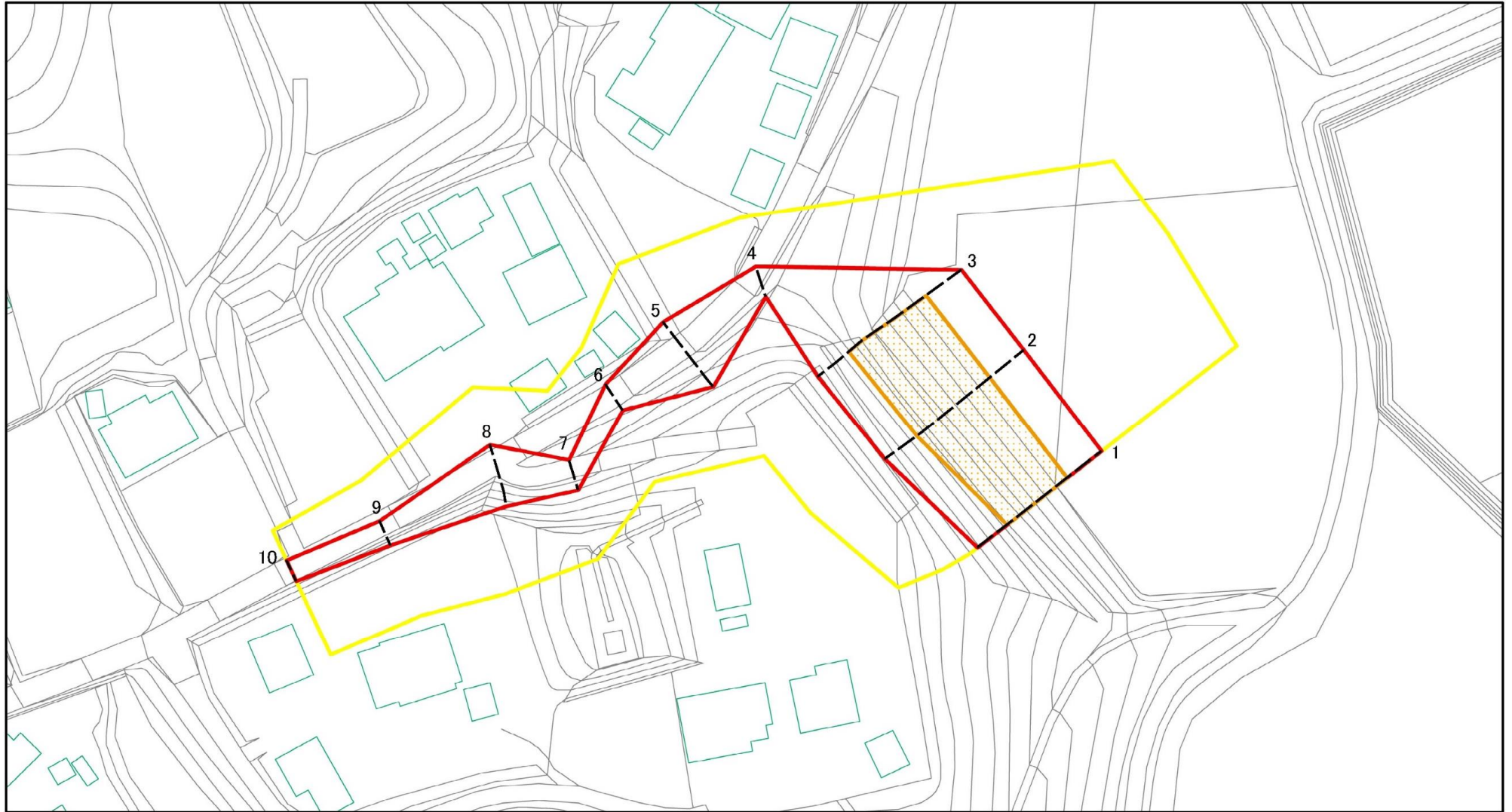


0 25 50 100  
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-072K2020
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第474号 千葉県告示第476号	箇所名	新4
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、 土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域			告示年月日	令和5年12月5日	所在地	香取郡神崎町新
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

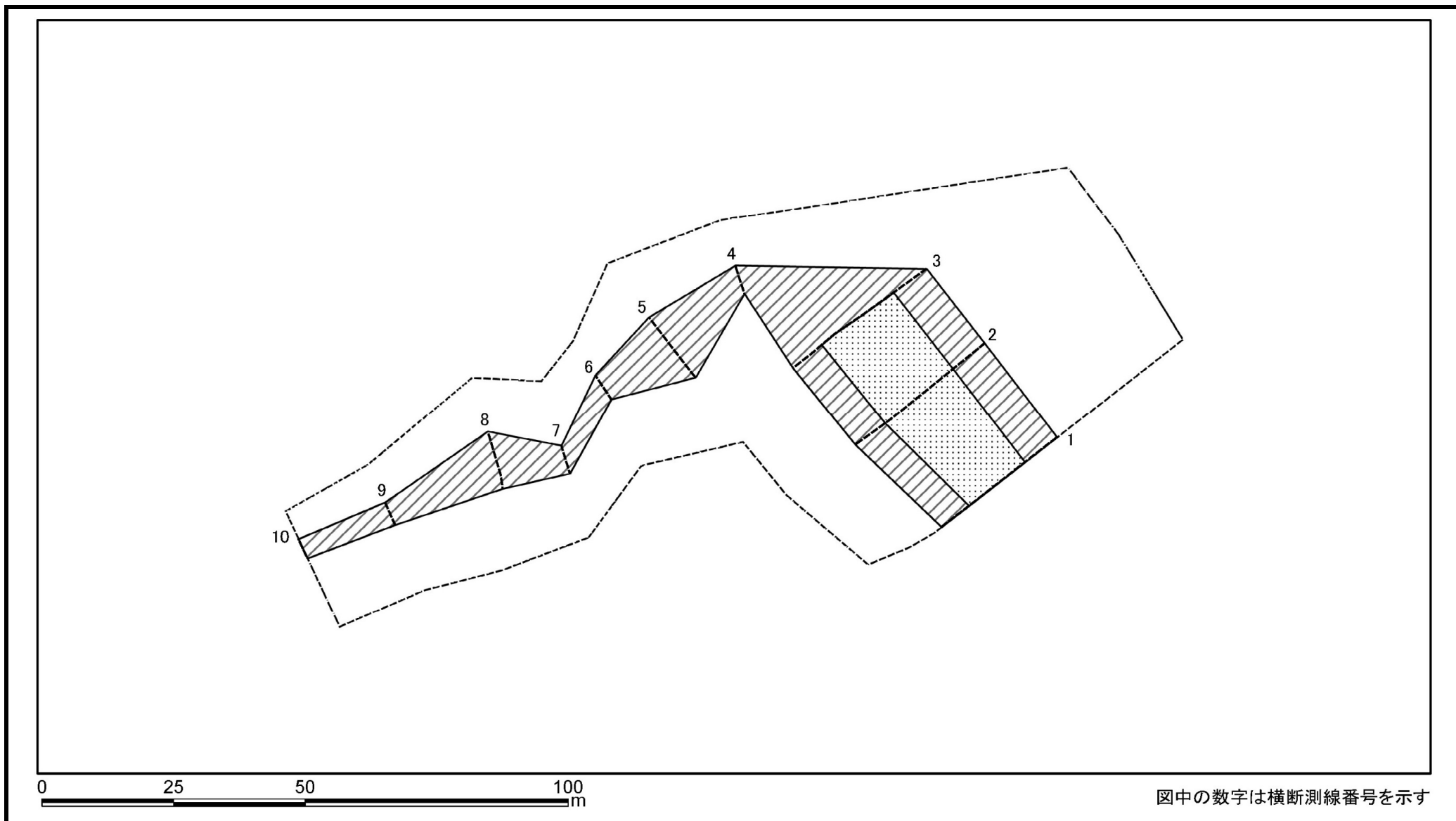
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



図中の数字は横断測線番号を示す

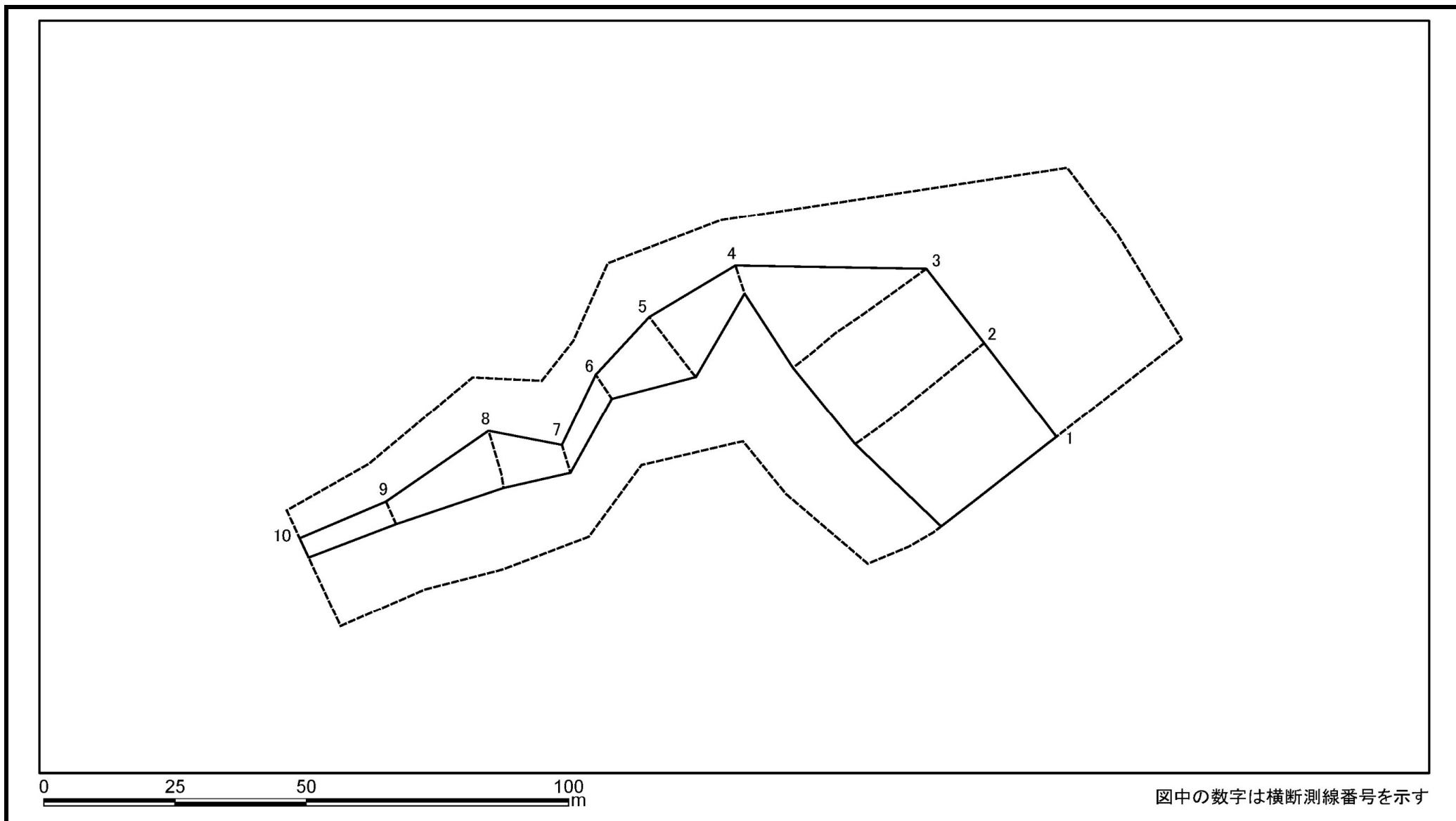
様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(参考図)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-072K2020
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第474号 千葉県告示第476号	箇所名	新4
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域			告示年月日	令和5年12月5日	所在地	香取郡神崎町新
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



様式2-1(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石などの移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <カ区分:移動>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-072K2020
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		告示番号	千葉県告示第474号 千葉県告示第476号	箇所名	新4
	それ以外の区域			告示年月日	令和5年12月5日	所在地	香取郡神崎町新

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



様式2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石などの堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:堆積>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-072K2020
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	千葉県告示第474号 千葉県告示第476号	箇所名	新4
		それ以外の区域			告示年月日	令和5年12月5日	所在地	香取郡神崎町新

## 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

横断測線の区間	土砂等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土砂等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土砂等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土砂等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土砂等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土砂等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	140.12	1.00	100.00	1.00	—	—	15.21	2.84	~								
2 ~ 3	140.25	1.00	100.00	1.00	—	—	14.66	2.74	~								
3 ~ 4	—	—	100.00	1.00	—	—	14.60	2.73	~								
4 ~ 5	—	—	99.25	1.00	—	—	11.86	2.22	~								
5 ~ 6	—	—	99.25	1.00	—	—	11.86	2.22	~								
6 ~ 7	—	—	57.10	1.00	—	—	13.12	2.45	~								
7 ~ 8	—	—	88.46	1.00	—	—	13.12	2.45	~								
8 ~ 9	—	—	88.46	1.00	—	—	11.65	2.18	~								
9 ~ 10	—	—	51.41	1.00	—	—	11.65	2.18	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-072K2020
	告示番号	千葉県告示第474号 千葉県告示第476号	箇所名	新4
	告示年月日	令和5年12月5日	所在地	香取郡神崎町新